

臼 医 発 第 7 号
令和 2 年 4 月 8 日

会員各位

臼杵市医師会
会長 東保 裕の介



大分県知事宛「名誉・信頼回復等に関する要望書」提出に関する
お知らせと報告について

平素より、医師会諸事業にご理解ご協力を賜り深謝申し上げます。

早速ですが、3月19日に大分県で2例目の新型コロナウイルス感染者が判明した際の大分県記者会見のなかで、感染者のかかりつけ医である藤野循環器科内科医院が実名公表されたため、かかりつけの患者様、職員、そのご家族の方々が深刻な風評被害を受け、臼杵市医師会会員機関においても発熱者の受け入れ拒否や、利用者の受け入れ拒否等の事態が生じました。

臼杵市医師会として医師会会員ならびに関係者とその家族、患者様を風評被害から守るため、臼杵市の地域医療崩壊を防ぐため、関係者の名誉・信頼回復のために4月1日の午前に「別紙3」の大分県知事宛要望書を大分県医師会に持ち込みました。

この要望書は、「別紙2」のとおり大分県医師会を通じての提出をお願いしましたが、大分県医師会の近藤会長のご意向にて臼杵市医師会作成の要望書等は、大分県に提出させていただきませんでした。

4月3日（金）の17時30分に大分県福祉保健部の広瀬部長が、大分県医師会館を訪問し、近藤県医師会長が、大分県医師会作成の「別紙1」要望書のみを広瀬部長に手渡ししましたのでご報告申し上げます。

この件は、近藤県医師会長が大分県医師会会員の長として対応されたため、臼杵市医師会として何も対応できなくなりました。

今後、新型コロナウイルス感染に関する諸々の対応ができるよう、市民の方々が安心して受診できるような体制づくりに早急に取り組みますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

<添付文書について>

- ・別紙1：大分県福祉保健部 広瀬部長宛の要望書（大分県医師会 会長名）
- ・別紙2：大分県医師会を通じて大分県知事に要望書提出のお願い文書
- ・別紙3：大分県知事宛の要望（臼杵市医師会 会長名）
- ・別紙4：別紙3の要望書の添付文書

（藤野循環器科内科医院 院長 藤野孝雄先生作成）

以上



別紙 1

分 医 発 第 5 号
令 和 2 年 4 月 3 日

大分県福祉保健部

部長 廣 瀬 高 博 殿

大分県医師会長 近 藤 稔

要 望 書

拝啓 春暖の候 貴職におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素より本会の会務につきまして、格別なるご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大する中、大分県においても感染者の増加が認められ、大分県関係者の方々には大変ご苦労されていることに対し、心から敬意を表します。

さて、先般感染患者が発生した白杵市内の医療機関が実名公表され、風評被害が広がり、会員等関係者の不安も大きくなり、それに伴い住民へ安心した医療提供ができない事態となっています。

つきましては、今回の事例に関する反省と今後の県下で感染者が発生した際の医療機関の公表におかれては、慎重に状況を調査した上で行うなど、最善のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

敬具

一般社団法人白杵市医師会 受付文書

会長 東 保 裕 の 介



別紙 2

白 医 発 第 318 号

令和 2 年 3 月 3 1 日

大分県医師会
会長 近藤 稔 先生

臼杵市医師会
会長 東保 裕の介



大分県知事宛「名誉・信頼回復等に関する要望書」提出の
お願いについて

大分県 2 例目、3 例目の新型コロナウイルス感染者発表記者会見にて、臼杵市医師会会員機関である「藤野循環器科内科医院」が実名公表、報道されたため、医師会会員ならびに職員とその家族、かかりつけ患者様に甚大な風評被害が広がっています。

医師会会員ならびに関係職員とその家族、患者様を風評被害から守るため、また関係者の名誉・信頼回復のために大分県医師会を通じて添付の大分県知事宛要望書の提出をお願い申し上げます。

今後、会員が同様の風評被害を受けることがなきよう、よろしくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

記

<送付書類について>

- | | |
|---|-----|
| 1. 名誉・信頼回復等に関する要望書
(大分県知事 広瀬 勝貞 様 宛) | 1 部 |
| 大分県への質問と要望について
(藤野循環器科内科医院 院長 藤野孝雄 作成) | 1 部 |

以上

大分県知事 広瀬 勝貞 様

< 趣 旨 >

大分県 2 例目の新型コロナウイルス感染者発生時の大分県の記者会見にて、臼杵市医師会会員機関である「藤野循環器科内科医院」の実名が報道された事により、藤野循環器科内科医院の患者様、藤野院長、職員等は、甚大な風評被害を受けている。藤野循環器科内科医院の藤野院長をはじめとした関係者の名誉・信頼回復等のために下記内容について要望する。

< 理 由 >

1. 3月19日(木)の15時より、大分県が記者会見にて発表した県内2例目の新型コロナウイルス感染者の受診A機関として「藤野循環器科内科医院」の実名を公表された事により、かかりつけ患者様、藤野院長、職員やその家族は、甚大な風評被害を受けている。
※添付の藤野院長作成資料ご参照
2. 大分県の担当者に藤野院長が「状況がはっきりするまで実名の公表はしないで欲しい」と、電話し「公表はしません」との回答を受けていたにも関わらず実名を公表された。
3. 記者会見前に実施された中部保健所の追跡調査、立ち入り検査の結果、日ごろから感染対策等、適切な対応を行っていたため濃厚接触者はなく、3月21日(土)から通常診療を開始しても問題ないと許可が出ていた。
※念のためにと申し出た藤野院長と看護師2名の全員がPCR検査陰性であった。(3月19日検査実施、3月20日結果判明)
4. 大分県1例目感染者発表時は、医療機関の実名は公表されなかった。
5. ネットで検索したかぎり、初回の会見で個人診療所を実名公表した都道府県はない。
6. 不特定多数の人が集まる場所での濃厚接触者の追跡は難しいが、医療機関においては追跡可能である。
7. 大分県ホームページにて公表している報道資料は、正確さに欠け誤解を招く内容である。
8. 「藤野循環器科内科医院」の実名が公表されたため、臼杵市医師会会員は、自院からの新型コロナウイルス感染者が判明した場合の風評被害を恐れ、発熱患者様の診察を受け入れず、患者様がたらいまわしされる事態となっている。

9. 3月27日(金)に県庁で感染症指定病院対象の「新型コロナウイルス対策会議」が開催され、臼杵市医師会長の東保が県に以下の質問をした際の回答による。

質問①：1例目の発表の際は医療機関名を発表していないのに何故今回、臼杵市の医療機関名を発表したのか？その違いについてお聞きしたい。

大分県担当者回答：結果として判断ミスである。

質問②：医療機関名公表の基準が大分県にあるかどうかをお聞きしたい。

大分県担当者回答：基準はない。

質問③：大分県が記者会見する前から、藤野循環器科内科医院周囲にカメラ持参の報道関係者が集まっていた。情報が漏洩しているとしたか考えられない。県の情報管理は、いかになっているか？

大分県担当者回答：確認する。

10. 3月25日の県知事会見「県民の皆さまにお願いします。」の中で「藤野循環器科内科医院」については、濃厚接触者がいなかったこと等のコメントをホームページに掲載していただいたが、ホームページの認知度は低く、臼杵市民等に正確な情報が周知できていない。

11. 臼杵市医師会が、会員ならびにその関係者を風評被害から守ることが、新型コロナウイルス感染症に関する地域医療・福祉等の崩壊を防ぐことに繋がる。

< 要 望 >

1. 藤野循環器科内科医院 院長の藤野孝雄先生ならびに職員とその家族の名誉・信頼回復のために県民に周知できるよう実名を公表した際と同じ手段にて以下の内容の公表を要望する。

①大分県の判断ミスにより、「藤野循環器科内科医院」の実名を公表した謝罪。

②藤野院長、職員やその家族、かかりつけ患者様に甚大な風評被害を与え、多大な精神的・肉体的ストレスを与えたことの謝罪。

③今回の2例目、3例目に関して藤野循環器科内科医院では、適切な感染防止対策を行っていたため、濃厚接触者はなく院内感染の可能性もないこと。

2. 今後、PCR陽性者を最初に診察した地域のかかりつけ医の実名公表は、当該施設からの陽性者が発生しない限り、絶対に行わないこと。

以上

令和2年3月31日

一般社団法人臼杵市医師会

会長 東保 裕の



<疑問・経緯について>

まず、何故、実名報道がなされたのかが第一の疑問です。

2 例目のコロナウイルス感染者発生については、報道機関を含めて県全体が関心を持っていたはずで、それほど注目度の高い会見で、実名を出された場合どれほどの影響があるかは想像に難くないでしょう。

県内 1 例目では医療機関の実名は公表されておられません。

それを敢えて今回、当院に限って公表した理由とその経過をお聞かせください。全国的に濃厚接触者の有無にかかわらず初回の会見で実名を公表した県を私は知りません。ただし、医療機関内の濃厚接触者が後に判明した場合は公表もやむを得ないと考えます。

当院患者さんの発症の知らせを受け、慌ただしくしている最中に、会見で「藤野循環器科内科医院」と実名報道された衝撃は大きく、直後から電話が殺到しました。発表直後から複数の報道機関が当院の外観の撮影を始め、職員は動揺を抑えながら慣れない対応に苦慮しました。また会見で当院の実名と、ある程度の患者像が公表されたことで、感染患者さんの特定につながる可能性も強く危惧されます。それほど狭いコミュニティなのです。

3 月 25 日の知事会見では「藤野循環器科内科医院」は安心して受診できる医療機関であると公表していただきました。また、26 日の県ホームページでは発表内容を掲載していただきました。しかし、その認知度は低く、30 日現在でも一旦拡散した噂等は消えておりません。

院長、職員は日々風評被害の対応に追われ大変苦慮しております。

<風評被害について>

風評被害の実例を列挙いたします。

- ◎職員および家族への嫌がらせ、非同居家族に対する出勤停止。
- ◎当院の診断内容・過程についての非難。
- ◎大分医療センターでのクラスター感染が、当院から紹介した患者さんから発生したとの誤解。
- ◎閉院していると聞いているが、との問い合わせ。
- ◎当院のかかりつけということで患者さんが差別を受けた。
- ◎藤野循環器科内科医院を受診するとコロナウイルスに感染するという誤解からの受診拒否、転院。

<私見について>

実名報道に関する私見を述べます。

初回会見から実名報道は行うべきでは無いと考えます。もし当該医療機関に濃厚接触者がいたとしても、十分に協議した上で公表すべきです。実名報道の目的は更なる感染者の発生を防ぐことにあります。この目的のためには 14 日間の診療停止を指示すれば良いでしょう。医療機関では濃厚接触者からの感染を疑われる患者さんは完全に追跡可能です。

<県への要望について>

最後に県への要望です。

濃厚接触者がいないとの判断であった「藤野循環器科内科医院」を初回会見で公表した理由と経過を、県民が認知できるような広報をお願いします。このことが達成されたなら当院、職員そして職員の家族の名誉は守られると信じます。

令和2年3月31日

藤野循環器科内科医院・院長 藤野孝雄



※大分県のホームページに掲載されている資料です。令和2年3月19日交付
カルテの内容と違う内容が掲載されています。

報道機関はこの内容に基づき原稿を
作成するため誤解を招く方は内容と異なります。 令和2年3月19日

報道資料

県内における新型コロナウイルス感染症患者（第2例目）の発生について

【概要】

1 患者

- (1) 年代：60代
- (2) 性別：男性
- (3) 居住地：臼杵市
- (4) 職業：自営業

2 経緯

- 3月 8日～10日 発熱、倦怠感、食欲不振あり
- 3月11日 症状が継続するため、A医療機関を受診し、漢方薬処方あり
- 3月13日 A医療機関を受診。発熱あり、解熱剤処方あり
- 3月16日 A医療機関を受診。熱37.5度あり、食欲がないため点滴施行
- 3月17日 A医療機関を受診。点滴施行
- 3月18日 B医療機関を受診 A医療機関よりB医療機関にCT依頼
- 3月19日 衛生環境研究センターでPCR検査実施、陽性反応

3 現在の状況

発熱なし
感染症指定医療機関に入院するべく調整中

4 発病までの行動歴

- 3月2日～7日 心臓カテーテル検査のためC医療機関に入院
- 3月16、17、19日 妻が入院しているC医療機関を面会のため訪問

5 濃厚接触者の状況

- (1) 妻（濃厚接触者）は3月7日¹⁰から発熱、倦怠感あり^{咳、3月11日に} A医療機関を受診
3月16日にB医療機関を受診後、C医療機関に転院（間質性肺炎で入院中）
PCR検査を実施するべく現在調整中
- (2) 職場等における濃厚接触者については現在調査中

6 保健所の対応

- (1) 判明した濃厚接触者について、自宅待機を要請するとともに、14日間の健康調査を行う。（毎日、体温測定と呼吸器症状の有無について電話確認）
- (2) 感染経路についての調査を継続

感染の拡大防止、説明責任、風評被害防止、個人情報保護等の観点から必要と判断した範囲で、迅速かつ適時に情報提供するよう努めますので、報道各社においては、患者及び関係者のプライバシーに格別の御配慮をお願いします。

また、医療機関への取材についても、円滑な医療提供に支障が生じることのないよう、お控えくださいますようお願いいたします。

令和2年3月24日発行

報道資料

令和2年3月19日

県内における新型コロナウイルス感染症患者（第3例目）の発生について

【概要】

1 患者

- (1) 年代：60代
- (2) 性別：女性
- (3) 居住地：臼杵市
- (4) 職業：無職
- (5) 基礎疾患：4年前から専門医療機関を受診している

2 経緯 (10日)

- 3月7日 発熱、倦怠感、食欲低下出現 37.0度、咳嗽（食欲普通）
- 3月11日 症状継続するためA医療機関を受診
- 3月13日 A医療機関受診
- 3月16日 B医療機関紹介され、C医療機関に緊急搬送
- 3月19日 夫がPCR検査陽性が判明したため、大分市保健所でPCR検査実施、陽性反応

3 現在の状況

低酸素状態
感染症指定医療機関に入院するべく調整中

4 発病までの行動歴

- 3月3日 夫の面会にC医療機関を訪問
- 3月8日 市内の量販店で買い物（マスク着用）

5 濃厚接触者の状況

- (1) 家族等の濃厚接触者については現在調査中

6 保健所の対応

- (1) 判明した濃厚接触者について、自宅待機を要請するとともに、14日間の健康調査を行う。（毎日、体温測定と呼吸器症状の有無について電話確認）
- (2) 感染経路についての調査を継続

感染の拡大防止、説明責任、風評被害防止、個人情報保護等の観点から必要と判断した範囲で、迅速かつ適時に情報提供するよう努めますので、報道各社においては、患者及び関係者のプライバシーに格別の御配慮をお願いします。

また、医療機関への取材についても、円滑な医療提供に支障が生じることのないよう、お控えくださいますようお願いいたします。